

食の担い手育成推進業務 評価基準

審査項目		審査内容		配点
1 業務内容	事業目的との適合性	事業目的と委託内容が理解され，その実現に有効な提案となっているか。	①	20
	全体構成の妥当性	事業の趣旨に合致し，仕様書に沿った提案となっているか。	②	20
	企画提案力	地域資源を活用し，創意工夫にとんだ魅力的な企画が提案されているか。	③	20
2 実施体制	業務運営体制	業務を安定かつ円滑に遂行できる体制となっているか。	④	20
	経費の妥当性	事業経費は，企画内容に対して妥当な積算により適切に配分されているか。	⑤	10
	事業実績	これまでに同様の事業や業務に取り組んだ実績があるか。	⑥	10
計				100

審査項目ごとに，各委員（3名）の評価点を加算し，その合計値を，審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く，最低基準（得点率70％）以上の1者を最適提案者として選定する。なお，該当者が2者以上あったときは，審査項目③の評価点が高い者を最適提案者として選定する。

委員の各審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 極めて良好 配点×1.0
- ・ 良好 配点×0.8
- ・ 普通 配点×0.6
- ・ やや不十分 配点×0.4
- ・ 不十分 配点×0.2
- ・ 提案無，評価不能 配点×0